

(電子メール施行)

障 号 外
令和4年9月9日

障害福祉サービス事業所等運営法人 代表者 殿

宮城県保健福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

本県における新型コロナウイルス感染症対策について (依頼)

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、現下の困難な状況の下、障害児や障害者に対するサービスの提供に努めていただいていることに感謝申し上げます。

さて、このことについて、第46回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第43回宮城県危機管理対策本部会議において下記のとおり県民への要請内容等の一部変更を決定しましたので、御承知願います。

記

- 1 県民への要請内容等の一部変更について
別添資料のとおりです。
なお、県ホームページにも掲載しています。
<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/>
- 2 イベント開催等について
手続き等について、県ホームページをご確認ください。
<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/event-miyagi.html>

【この通知に関するお問合せ】

障害福祉課運営指導班

TEL:022-211-2558

E-mail:syoufukuun@pref.miyagi.lg.jp

【9月9日変更】県民への要請内容等の一部変更について

▽ 9月8日に変更された国の「基本的対処方針」において、**イベントの開催制限**に係る取扱いが改められたことから
県の要請内容についても**同様の変更**を行うもの
 → その他の要請内容・期間等については変更なし（※「みやぎBA.5対策強化宣言」も継続）

今回の変更点

同一イベントにおける「**大声あり**」・「**大声なし**」のエリアを**明確に区分して開催**する場合、
収容率の上限についても、それぞれ「**50%（大声あり）**」・「**100%（大声なし）**」とするもの

現行（開催制限等）		9月9日～9月30日	
①「感染防止安全計画」を策定しないイベント（②以外） 以下の人数制限・収容率のいずれか小さい方			
人数上限	収容率	人数上限	収容率※
5,000人又は収容定員50%以内の いずれか大きい方	大声なし 100% 大声あり 50%	5,000人又は収容定員50%以内の いずれか大きい方	大声なし 100% 大声あり 50%
※「大声あり」、「大声なし」のエリアを 明確に区分して開催 する場合、 それぞれ 50%（大声あり） ・ 100%（大声なし）			
②「 大声なし 」の「 5,000人超かつ収容率50%超 」で 「感染防止安全計画」を策定・県の確認を受けたイベント			
人数上限	収容率	人数上限	収容率※
収容定員まで	100%	収容定員まで	100%
※「大声あり」、「大声なし」のエリアを 明確に区分して開催 する場合、 それぞれ 50%（大声あり） ・ 100%（大声なし）			

イベント主催者等への要請内容【県内全域】

※下線部が前回からの変更箇所

要請									
9月9日～9月30日									
事前手続等	<p>① 「大声なし※¹」の「5,000人超かつ収容率50%超」で開催する場合は、「感染防止安全計画※²」を策定し、県に提出</p> <p>② ①以外の場合は、主催者がチェックリストを公表</p> <p>※ 1「大声」：観客等が（ア）通常よりも大きな声量で、（イ）反復・継続的に声を発すること</p> <p>※ 2「感染防止安全計画」：大規模イベント主催者が、飛沫抑制、手洗・消毒等に係る7項目について具体的な感染防止策を記載する計画</p>								
開催制限等	<p>① 「感染防止安全計画」を策定しないイベント（②以外）：以下の人数制限・収容率のいずれか小さい方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">人数上限</th> <th style="width: 50%;">収容率※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方</td> <td>大声なし100% 大声あり50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%（大声あり）・100%（大声なし）</p> <p>② 基本的に「大声なし」の「5,000人超かつ収容率50%超」で「感染防止安全計画」を策定・県の確認を受けたイベント</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">人数上限</th> <th style="width: 50%;">収容率※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収容定員まで</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%（大声あり）・100%（大声なし）</p>	人数上限	収容率※	5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方	大声なし100% 大声あり50%	人数上限	収容率※	収容定員まで	100%
人数上限	収容率※								
5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方	大声なし100% 大声あり50%								
人数上限	収容率※								
収容定員まで	100%								
感染防止等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「感染防止安全計画」の対象となるような大規模な参加型イベントの開催に当たっては、十分な人と人との間隔の確保、又は参加者への事前検査を促すこと ○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ（COCOA）、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）の導入・名簿作成などの追跡対策を徹底すること ○ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、業種別ガイドラインの見直しや、国が人数上限・収容率の見直し等を行った場合には、これに対応すること 								